



# 税務調査対策学習会

消費税増税で税金滞納が増えることを見越し、野田政権は昨年10月、に税務調査や滞納整理にあたっての税務署員の権限を強化する、国税通則法の改悪を行いました。記帳不備には罰金や刑罰まで可能な酷い内容です。営業を守るために税務署に負けない知恵と対策が必要です。そこで、重税反対北区連絡会は、下記日程で学習会を行います。ぜひご参加ください。

日時: 11月22日(木) 夜7時より

場所: 東京土建北支部会館(北区王子1-13-3 北とぴあ隣)

講師: 浦野広明 税理士

税金に  
つぶされて  
たまるか!!

※参加無料

10月25日(木)会員Mさんの帳簿開示請求に対し、三菱UFJニコスが不誠実な対応に終始しているため、貸金業法の開示請求義務違反として、湯島に張所に告発を行いました。Mさんはクレジット会社や消費者金融など数社からの借り入れがあり、その債務整理のため特定調停を行いました。ほとんどの会

社と話し合いがつき、一部の会社からは過払金も取り戻しました。しかしニコスは古い帳簿は破棄したと、貸金業法に則した帳簿開示請求にも中途半端なものしか提出せず、Mさんはやむなく不十分な資料をもとに過払い請求裁判を起こしました。

ところがニコスの担当弁護士は、裁判でMさんが追求すると、「裁判に必要な書類だけ出

問い合わせる」と矛盾した答弁を連発しています。貸金業法では契約者からの帳簿開示請求には、貸金業者は残存する義務があります。Mさんの告発に対し財務局の担当官は、「お話を伺う限り、ニコスの対応には問題がある。事実関係を確認し、貸金業法に従った適切な指導をする。」と約束しました。

# 三菱UFJニコスを 関東財務局へ告発

## 原発被害・東商連が窓口に

原発事故による損害賠償請求で  
東京電力 経産省と交渉

### 東京電力

全商連では10月26日



## 今月の仲間増やし

東京電力交渉の後、引き続き経済産業省とも交渉を行いました。冒頭、経産省担当官から

経済産業省

11月2日(金)に尾藤副会長と東十条地域を訪問しました。藤副会長が熱心にお話を聞いてくださいました。

(金)福島第1原発事故による損害賠償請求に対する、東京電力の対応が不誠実であると、当事者を含め18名で東京電力本社交渉を行いました。東京電力は損害賠償請求に対し、「福島の業者ではないから」「福島だけに売っているわけではないから」「原発事故によるはつきりとした因果関係が不明だから」となるべく払わない対応に終始していました。交渉に参加した当事者は「福島の地名を看板にしている飲食店だが売上がさっぱりなくなってしまった。(宮城県)」「干し芋生産農家たが売値が下落

して利益が出ない。」(茨城県)「土産用の創作こけしを製造しているが、事故直後の5ヶ月間は

11月2日(金)に尾藤副会長と東十条地域を訪問しました。藤副会長が熱心にお話を聞いてくださいました。

開業してまもない洋食屋さんが熱心にお話を聞いてくださいました。開業間もない洋

い合わせください。次回の仲間ふやしデーは11月30日(金)午後3時に集合です。ふるてのご参加をお待ちしています♪

◆原発再稼働反対  
11月30日(金)6時会場  
滝野川会館大ホール  
講演・はだしのゲン』を語り続けて...神田香織  
音楽アンサンブル古都  
入場料1,000円  
民商にてチケットあります  
※各種積極的な参加を!

## 求人募集

- ランチタイムのホール担当
- 元気で忙しい仕事好きな方
- 午前10時~午後2時迄 委細面談

旬びすとろ『京虎』

☎ 3819-3819

都電・荒川車庫すぐそば

## 消費税増税の中止を 求める署名の取り組み

秋の運動期間、1会員10名分を目指し消費税増税中止を求める署名に取り組んでいます。

北南支部では役員さんと会員さんに署名と一緒に民商宛の封筒を手渡し民商の事務所に33名分の署名が届きました。また東神支部の役員さんは会社のお得意先に署名を郵送し署名を広げています。署名の輪を広げ、消費税増税をなんとしても廃止に追いこみましょう。

放射線測定器を購入した。線量が高いところで売買が不可能」と、それが実態を告発しながら損害賠償請求に応じるよう要請しました。東京電力担当者は、「対応に不十分な点があつたことはお詫びします。今日出された内容については再度検討させてもらいます。」と回答、商連を窓口団体にすることを了承しました。

「今回の事故は原子力エネルギーを推進してきたい」と陳謝しました。参加者からは、「これまでに、東電の不誠実な対応を具体的な事例をもとに、東電は國の中間指針を根拠にして、そこに

◆会員無料法律相談  
弁護士による無料法律相談会です。  
◆金融相談会虹の会  
第1・第3水曜  
午後2時から(要予約)  
毎週木曜 午後2時  
夜の部7時  
次回11月21日見学歓迎  
◆会内なんでも相談会  
経営・暮らしのなんでも相談会です。  
◆会内なんでも相談会  
毎週木曜 午後2時  
2部構成で開催  
昼の部2時  
夜の部7時  
次回11月21日見学歓迎

…お知らせ…